

参加  
無料

事前予約制

大津地方法務局  
滋賀県司法書士会・滋賀県土地家屋調査士会共催

# 相続・遺言講演会 & 相談会

来年4月1日から  
相続登記の申請が  
義務化されるの？

公証人に公正証書  
の遺言書を作成し  
てもらえるの？



法務局で遺言書を  
預かってもらうには  
どうしたらいいの？

相続登記の専門家  
に直接相談したい

## イベント内容

【第1部】13:00～15:00

公証人・法務局職員講演会

- 1 相続登記について
- 2 公正証書遺言について
- 3 自筆証書遺言書保管制度について

【第2部】15:00～17:00

相続・遺言無料相談会

司法書士と土地家屋調査士が、個別  
ブースにて相続・遺言に関するご相談  
に応じます（お一人様30分）

## 会場

日時：12月2日（土）13:00～17:00

会場：大津びわ湖合同庁舎 1階会議室

（大津市京町3丁目1番1号 JR「大津」駅下車、徒歩5分）

定員60名 ※予約先着順

地識くん

★予約受付★（※事前予約制）

滋賀県司法書士会事務局

大津市末広町7番5号 司調会館2階

☎:077-525-1093

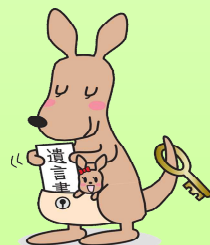
（平日 9時～12時、13時～16時）



不動産登記推進イメージキャラクター  
トウキツネ



滋賀県司法書士会  
オリジナルキャラクター  
つかさ 司しょまる



遺言書ほかんガルー